

事業契約管理プラットフォーム

事業部向け操作実習

No.	ご質問	回答
1	在外事務所の職員にも通知が届くようになるのですが、在外事務所の職員のメールアドレスの登録は、受注者が行うのか、JICA側が行うのか、どちらでしょうか。	JICA側で設定します。
2	成果品のドラフトのやりとりから提出までについても、在外事務所含めてPF上で可能でしょうか。	成果品についてはファイルストレージ容量の関係からPF上でのやり取りは対象外にしております。
3	JICA内関係者CC機能について、CC先のメールアドレスは受注者側から見える設定になっているのでしょうか。	はい、メールアドレスが見られるようになっています。
4	一括ダウンロードをした場合、データはソフトデータの状態で存じますが、その場合打合簿等を取り交わした日付は記載されていない状態となるのでしょうか。また、その場合、日付が入る状態に設定できるのでしょうか。	格納されているファイルのままの状態ダウンロードされるため、日付は入りません。
5	コンサルタント業務従事月報はPFでの提出とは別途、在外事務所宛にもメール送付が必要とのことでしたが、リリース後は不要との理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。今回のリリースで通知設定をオンにすることで自動通知されます。